

子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分） 支給要件確認フローチャート

〔支給対象者〕

- 1：令和3年4月分の児童扶養手当の支給者
- 2：公的年金等を受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当の支給が受けていない方(児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る方に限ります。)
- 3：申請時点で児童扶養手当の受給資格を有し、かつ新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当の支給制限限度額未満となることが見込まれる方

ここから確認

令和3年4月分児童扶養手当の受給資格者(法第4条)か

はい

令和3年4月分児童扶養手当を受給しているか(全部支給又は一部支給)

はい

給付金対象1
※申請不要

いいえ

いいえ

児童扶養手当の認定を受けているが、公的年金等受給により全部支給停止(法第13条の2)となっているか

はい

受給資格者および扶養義務者の平成31年(令和元年)の収入が支給制限限度額未満か(法第9条～第11条)

はい

給付金対象2
※要申請

いいえ

児童扶養手当の認定を受けていないが、申請をすれば、公的年金等受給により全部又は一部支給停止(法第13条の2)となることが見込まれるか

はい

いいえ

いいえ

申請時点で児童扶養手当の受給資格者(法第4条)か

はい

新型コロナウイルスの影響を受け家計が急変し、急変後1年間の収入見込みが支給制限限度額未満か

はい

給付金対象3
※要申請

いいえ

いいえ

給付金不支給